

平成20年11月27日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社
(コード番号 1925 東証・大証第一部)
代表者名 代表取締役社長 村上 健治
問合せ先 経営管理本部IR室長 土田 耕一
電話番号 (06)6342-1400

モリモト・アセットマネジメント株式会社の株式取得、
並びにビ・ライフ投資法人の投資口取得に関するお知らせ

大和ハウス工業株式会社は、ビ・ライフ投資法人(以下「BLife」といいます。)の資産運用会社であるモリモト・アセットマネジメント株式会社(以下「MMAM」といいます。)の大株主である株式会社モリモト(以下「モリモト」といいます。)及びキャピタランド・ジャパン株式会社(以下「CLJ」といいます。)から、MMAM 株式 7,620 株を取得して同社を子会社とするとともに、BLife の投資口 5,060 口を取得することについて、モリモトと下記の通り基本合意をいたしました。

また、当社とモリモトは、BLife の投資対象不動産としての居住施設及び商業施設の開発など、BLife 及び MMAM の更なる成長戦略支援に向けて事業協力をを行うことといたしました。

記

1. 基本合意の目的

当社グループは、「大和ハウスグループ第二次中期経営計画―Challenge2010―」(平成20年5月13日公表)の基本方針として、「事業連携による総合的不動産事業の強化」を掲げ、不動産開発への積極的な投資と保有・管理運営事業の拡大を図るとともに、保有資産の増加に対応すべく、アセットマネジメント機能の強化を図ることを目指しています。

一方、不動産開発の出口戦略の一つとして J-REIT 市場の活用が想定されますが、世界的な金融市場の混乱などにより、J-REIT 市場は大変厳しい状況が続いており、投資口価格も全般的に低迷した状況となっています。しかし、当社は平成13年より始まった J-REIT 市場は不動産市場において不可欠な社会的インフラであると考えています。そこで、従来から協力関係にあった BLife との関係強化を図るとともに、MMAM を子会社化することとしました。引き続きモリモトとともに MMAM を運営することにより、不動産事業の強化をより早期かつ発展的に実現できるとともに、当社が長年に亘り蓄積してきた居住施設及び商業施設の開発・運営ノウハウを活かして J-REIT の投資法人である BLife の成長、ひいては J-REIT 市場の発展に貢献することができると考えています。

2. 基本合意の概要

【モリモトとの合意事項】

- ① モリモトが保有する MMAM 株式 6,012 株のうち 3,612 株を取得。
- ② モリモトが保有する BLife の投資口 5,060 口全口を取得。
- ③ BLife の投資対象不動産としての居住施設及び商業施設の開発など、BLife 及び MMAM の更なる成長戦略支援に向けての事業協力。

【CLJ との合意事項】

- ④ CLJ が保有する MMAM 株式 4,008 株全株を取得。

以上、①及び④が実施されますと、当社は従前より保有している MMAM 株式 1,200 株と併せて 8,820 株を保有する MMAM の第一位の株主(出資比率 73.5%)となり、MMAM は当社の子会社となります。モリモトは MMAM の株式 2,400 株を保有する MMAM の第二位の株主(出資比率 20.0%)となります。①及び④の取得予定日は、平成 20 年 12 月 19 日までの間で、当社、モリモト及び CLJ が別途合意する日といたします。

また、②が実施されますと、当社は BLife の投資口 5,060 口を保有することとなり、BLife の第一位の投資主(出資比率 10.27%)となる予定です。②の取得予定日は、平成 20 年 12 月 19 日までの間で、当社及びモリモトが別途合意する日といたします。

【MMAMとの合意事項】

⑤ MMAM の商号を「大和ハウス・モリモト・アセットマネジメント株式会社」に変更。

「パイプライン・サポート等に関する基本協定書」等について、BLife 及び MMAM とモリモト並びに CLJ との間で投資対象不動産に関する情報提供ルールが決められていますが、一般の取組みに伴う変更はありません。

当社と BLife 及び MMAM との間で投資対象不動産に関する情報提供ルールが決められていますが、現行の商業施設に関する情報に加えて今後は居住施設に関する情報についても優先提供する予定です。

3. 今後の見通し

当基本合意に伴う株式取得並びに投資口取得に伴う当社連結業績への影響は軽微であると見込んでいます。

以 上

【ご参考】

1. 株式会社モリモトの概要

- (1) 名 称 株式会社モリモト
- (2) 事 業 内 容 賃貸不動産開発事業、不動産分譲事業及び賃貸業務、分譲管理業務、仲介・受託業務を行う不動産サービス事業
- (3) 設 立 昭和 58 年 7 月
- (4) 本店所在地 東京都渋谷区恵比寿南三丁目 7 番 4 号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 森本 浩義

2. モリモト・アセットマネジメント株式会社の概要

- (1) 名 称 モリモト・アセットマネジメント株式会社
- (2) 事 業 内 容 投資信託委託業、投資法人資産運用業、投資法人の設立企画人としての業務、宅地建物取引業、不動産の管理業務、投信法に基づく一般事務の受託業務、その他これらに付帯関連する一切の業務
- (3) 設 立 平成 16 年 9 月
- (4) 本店所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 9 番 10 号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 藤田 剛

3. ビ・ライフ投資法人の概要

- (1) 名 称 ビ・ライフ投資法人
- (2) 事 業 内 容 投信法に基づき資産を主として不動産等及び不動産対応証券等の特定資産に投資して運用を行う
- (3) 設 立 平成 17 年 6 月
- (4) 本店所在地 東京都渋谷区渋谷三丁目 9 番 10 号
- (5) 代 表 者 執行役員 上田 求